

1 平成29年度庁外施設定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会事務局

指摘事項	措置状況
<p>(2) 契約事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>イ 工事契約に関して、仕様書では工事完了後業務写真を提出することになっていたが、それが提出されていないものがあった。また、フロン類使用機器保守点検委託契約の仕様書では、四半期ごとの点検終了後に点検記録を提出することになっていたが、提出されていないものがあった。 (生涯学習課：緑が丘文化会館)</p>	<p>受託者に対し工事完了後業務写真を至急提出するよう指示し、提出を受けた。今後は施工確認とともに提出物の確認を徹底する。</p> <p>また、フロン類使用機器保守点検については、受託者から点検記録が提出されていなかったため、至急提出するよう指示し提出を受け点検内容を確認した。今後は点検報告書の提出と確認について指導徹底するとともに、事務処理の管理体制の整備に努める。 (生涯学習課)</p>

2 平成29年度庁外施設定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会事務局

意見・要望事項	措置状況
<p>(1) 共通事項</p> <p>ア 庶務・契約・会計事務処理の適正化について</p> <p style="text-align: center;">【前文省略】</p> <p>今回の監査で指摘を行った所属はもとより、各施設所管課長においては、これらの文書の周知徹底を再度図り、不適正な事務処理が発生する原因をよく考慮して、職員の異動時や昇任時、監査実施後等において適切に指導されたい。特に、専門職のみで構成される庁外施設を所管する所属長は、施設とも連携し、より丁寧な指導や点検に努め、適正な事務処理、適切な施設の管理が図られるよう留意されたい。</p> <p>各施設では、文書通知等を踏まえ、マニュアルや関係文書を絶えず参照しての事務処理の徹底やダブルチェック体制の整備、契約事務の計画的な執行等を図ることが改めて求められる。</p> <p style="text-align: center;">(生涯学習課：各施設)</p>	<p>指摘事項を踏まえ、最新のマニュアルや関係文書を絶えず参照しながら正しい事務処理を行うよう周知徹底する。また、ダブルチェックを行い丁寧な点検に努め、不適正な事務処理の再発防止に向けて、指導徹底する。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

2 平成29年度庁外施設定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会事務局

意見・要望事項	措置状況
<p>(1) 共通事項</p> <p>イ 危機管理について</p> <p>各施設では、整備した危機管理マニュアル等に基づき、災害時や非常時の体制整備、各種訓練の実施等に取り組み、地震・水害・火災対策や防犯・不審者対策など危機管理に努めていることがうかがえた。引き続き、マニュアルの充実、施設の災害時の体制及び対応の利用者への更なる周知等を図り、職員や利用者が、実際の災害時等に混乱なく行動できるように、各施設と所管課及び関係部局・機関等とも連携して、一層の取組を進められたい。</p> <p>(生涯学習課：各施設)</p>	<p>各社会教育館等において、危機管理マニュアルを整備し、非常時における危機管理に努めている。引き続き災害時を想定したマニュアルの充実や複合施設全体の避難誘導體制等を整備していくとともに、利用者への取組等の周知や各施設と関係部局・機関等との連携など、一層危機管理体制の強化に努めていく。</p> <p>(生涯学習課)</p>

2 平成29年度庁外施設定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会事務局

意見・要望事項	措置状況
<p>(2) 個別事項</p> <p>ウ 社会教育館における施設の有効利用について</p> <p>今回の監査対象の中央町社会教育館及び緑が丘文化会館では、平成28年度の調理室の利用率がそれぞれ、21.8%、31.8%と低い状況であった。</p> <p>調理室については、平成27年度の庁外施設定期監査においても利用時間帯の細分化や弾力化などによる有効利用の促進を検討されるよう意見・要望を述べたところであるが、関係部局とも連携を図りながら更に検討を進められたい。</p> <p>(生涯学習課：中央町社会教育館、緑が丘文化会館)</p>	<p>社会教育館での調理室の利用は、調理実習を目的とした利用団体数が年々減少していることから、調理目的以外にも利用できることを周知しているところではある。</p> <p>利用時間帯の細分化や弾力化などによる有効利用の促進については、引き続き関係部局と連携を図りながら更に検討を進めていく。</p> <p>(生涯学習課)</p>